



こころと発達の相談外来 2026 年 10～11 月のご案内

ご予約の前に ～お願い・ご留意点～

- クリニックウェブサイトにて、当外来に関するご説明やお持物に関するご案内をご一読ください。
- 特別予約料やご案内の詳細をご了承の上、ご予約いただきますようよろしくお願い申し上げます。

新規開設の初診予約枠 右表

- 初診はおひとり 60 分の診察をお願いしています。
- ご予約の締め切りは、原則、予約日の 1 週間前です。

10 月 15 日 (木)	11:00～12:00
11 月 12 日 (木)	11:00～12:00

予約受付開始の日時

ウェブ・LINE 予約枠は **9 月 1 日 (火) 朝 8 時** にオープンいたします。
この時刻より前には、ご予約いただけません。

★ 特別予約料 —「予約に基づく診療に関する特別の料金」としての選定療養費— ★

- こころと発達の相談外来では、十分なお時間をかけてお子さん本人やご家族の困りごと、家族や学校での様子などをていねいに聴取し、より良い支援をご提案します。
- ごく短い診察時間の一般小児科診療枠とは異なり、診療時間を指定し、専門性の高い医療者が長時間の診療枠を確保して診療にあたらせていただく特別な予約診療となります。そのため、保険診療にかかる費用（福祉受給者証をお持ちの方は原則ご負担なし）に加え、「予約に基づく診療に関する特別の料金（選定療養費）」として、下記費用のご負担をお願い申し上げます。
- お子さんのこころ・発達のさまざまなお困り事にていねいに対応させていただくための仕組みとして、ご理解いただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。
- ご予約当日の受付時に、現金にて お支払いをお願いいたします。

		診療時間	特別予約料 (税込)
こころと発達の 相談外来 (保険診療)	初 診	約 60 分	7,700 円
	再 診	約 20 分	3,300 円
	特別再診*	約 40 分	5,500 円



※特別再診とは？☞通常の再診の倍の時間を確保しご対応いたします。

ゆっくりとご相談したい場合や、学校関係者/福祉職員の方などの同席を要する場合にご利用ください。

「予約に基づく診療に関する特別の料金（選定療養費）」とは？

- 国が定めた保険外療養費の一つです。東海北陸厚生局の許可を受けて実施しております。
- 待ち時間を最低限とし、専門の医療者がていねいに診療する時間をしっかりと確保する体制を維持するために認められています。